別表1(令和4年 10月改正)

〇併設型短期入所生活介護費(I)<従来型個室>

アル<u>ペンハイツ</u> 1割

		1	2	3	④(=①~③の合計)	(5) (=(4) × 8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(=④×1.6%)	8(4)+5+6+7)×10.17×0.1	9	10	(1)(8+9+(1))
要介護区分	利用者負担	利用料	サービス提供体制	夜勤職員	合計単位数	合計単位数×	合計単位数×	合計単位数×	利用者負担額(1割負担)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
安川陵区刀	限度額段階	<u>ተባጠተት</u>	強化加算(Ⅱ)	配置加算 I	口訂单位奴	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	ベースアップ等支援加算	×10.17円(富山市の地域加算)	净任其	及其	「ロめたりの真担領
	第1段階									320	300	1,338
	第2段階									420	600	1,738
要介護①	第3段階①	596			627	52	17	10	718	820	1,000	2,538
	第3段階②									020	1,300	2,838
	第4段階		<u> </u>							1,180	1,520	3,418
	第1段階									320	300	1,417
	第2段階									420	600	1,817
要介護②	第3段階①	665			696	58	19	11	11 797	820	1,000	2,617
	第3段階②									020	1,300	2,917
	第4段階		<u></u>							1,180	1,520	3,497
	第1段階									320	300	1,499
	第2段階			13	768	64	21	12	879	420	600	1,899
要介護③	第3段階①	737	18							820	1,000	2,699
	第3段階②										1,300	2,999
	第4段階		<u>]</u>							1,180	1,520	3,579
	第1段階									320	300	1,578
	第2段階									420	600	1,978
要介護④	第3段階①	806			837	69	23	13	958	820	1,000	2,778
	第3段階②										1,300	3,078
	第4段階		<u>]</u>							1,180	1,520	3,658
	第1段階									320	300	1,655
	第2段階									420	600	2,055
要介護⑤	第3段階①	874		1	905	75	24	14	1,035	820	1,000	2,855
	第3段階②							1		020	1,300	3,155
	第4段階									1,180	1,520	3,735

各種加算

H 12.5	
療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算 I	3

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

1日当たりの利用料の出し方

⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

別表1(令和4年10月改正)

〇併設型介護予防短期入所生活介護費(I)<従来型個室>

アルペンハイツ1割

		1	2	③(①~②の合計)	$(4) = (3 \times 8.3\%)$	$(5)(=3) \times 2.7\%$	$6(=3 \times 1.6\%)$	$7(3+4+5+6)\times10.17\times0.1$	8	9	(0)(7+8+9)
要介護区分	利用者負担段階	利用料	サービス提供体制	合計単位数	合計単位数×	合計単位数×	合計単位数×	利用者負担額(1割負担)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
安川陵区万	利用有負担权陷	<u>ተባጠተት</u>	強化加算(Ⅱ)	口訂单位数	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	ベースアップ等支援加算	×10.17円(富山市の地域加算)			「ロめたりの負担領
	第1段階								320	300	1,151
	第2段階				39	13		531	420	600	1,551
要支援①	要支援① 第3段階① 446	446	18	464			7		820	1,000	2,351
	第3段階②								820	1,300	2,651
	第4段階								1,180	1,520	3,231
	第1段階		10						320	300	1,275
	第2段階								420	600	1,675
要支援②	第3段階①	555		573	48	15	9	655	820	1,000	2,475
	第3段階②			ļ				-	820	1,300	2,775
	第4段階								1,180	1,520	3,355

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方

⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表2(令和4年 10月改正)

〇併設型短期入所生活介護費(I)<従来型個室>

アルペンハイツ 2割

	1	2	3	④(=①~③の合計)	(5) (=(4) × 8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(=④×1.6%)	8(4+5+6+7)×10.17×0.2	9		1)(8+9+1))
要介護区分	利用料	サービス提供体制 強化加算(II)	夜勤職員 配置加算 I	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(I)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(I)	合計単位数× ベースアップ等支援加算	利用者負担額(2割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	596			627	52	17	10	1,436	1,180	1,520	4,136
要介護②	665			696	58	19	11	1,594	1,180	1,520	4,294
要介護③	737	18	13	768	64	21	12	1,759	1,180	1,520	4,459
要介護④	806			837	69	23	13	1,916	1,180	1,520	4,616
要介護⑤	874			905	75	24	14	2,070	1,180	1,520	4,770

各種加算

H 17/06 7F	
療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算 I	3

送迎加算

应定加升	
範囲内(6km以内)	184
+	•
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

1日当たりの利用料の出し方

⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

別表1(令和4年10月改正)

〇併設型介護予防短期入所生活介護費(I)<従来型個室>

アルペンハイツ**2割**

		1	2	③(①~②の合計)	$4(=3 \times 8.3\%)$	$(5)(=3) \times 2.7\%$	$6(=3 \times 1.6\%)$	⑦(③+④+⑤+⑥)×10.17×0.2	8	9	(0)(7) + (8) + (9)
要介護区分	利用者負担段階	利用料	サービス提供体制	合計単位数	合計単位数×	合計単位数×	合計単位数×	利用者負担額(2割負担)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
安月設四万	利用有負担权相	דיינויי	強化加算(Ⅱ)	口引车位数	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	ベースアップ等支援加算	×10.17円(富山市の地域加算)	/市江貝		
	第1段階										
要支援①	第2段階	446		464	39	13	7	1063	1.180	1.520	3,763
女义版①	第3段階	440		404	33	13	,	1003	1,100	1,320	3,703
	第4段階		18								
	第1段階		10								
要支援②	第2段階	555		573	48	15	۵	1311	1.180	1.520	4,011
女义饭鱼	第3段階	333	333	373	40	13	9	1311	1,160	1,520	4,011
	第4段階										

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3,000
範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方

⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。

別表3(令和4年 10月改正)

〇併設型短期入所生活介護費(I)<従来型個室>

アルペンハイツ 3割

	1	2	3	④(=①~③の合計)	(5) (=(4) × 8.3%)	⑥(=④×2.7%)	⑦(=④×1.6%)	8(4+5+6+7)×10.17×0.3	9	10	11(8+9+11)
要介護区分	利用料	サービス提供体制 強化加算(II)	夜勤職員 配置加算 I	合計単位数	合計単位数× 介護職員処遇改善加算(I)	合計単位数× 介護職員等特定処遇改善加算(I)	合計単位数× ベースアップ等支援加算	利用者負担額(3割負担) ×10.17円(富山市の地域加算)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
要介護①	596			627	52	17	10	2,154	1,180	1,520	4,854
要介護②	665			696	58	19	11	2,391	1,180	1,520	5,091
要介護③	737	18	13	768	64	21	12	2,639	1,180	1,520	5,339
要介護④	806			837	69	23	13	2,874	1,180	1,520	5,574
要介護⑤	874			905	75	24	14	3,105	1,180	1,520	5,805

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56
緊急短期受入加算	90
医療連携強化加算	58
認知症専門ケア加算 I	3

送迎加算

AT AT AT	
範囲内(6km以内)	184
+	
範囲外(6km~10km未満)	3000円
範囲外(10km以上)	5000円

1日当たりの利用料の出し方

⑧~⑩の合計をすると1日あたりの金額(⑪)が分かります。

別表1(令和4年10月改正)

〇併設型介護予防短期入所生活介護費(I)<従来型個室>

アルペンハイツ3割

		1	2	③(①~②の合計)	$4(=3 \times 8.3\%)$	$(5)(=3) \times 2.7\%$	$6(=3 \times 1.6\%)$	$7(3+4+5+6) \times 10.17 \times 0.3$	8	9	(0)(7+8+9)
要介護区分	利用者負担段階	利用料	サービス提供体制	合計単位数	合計単位数×	合計単位数×	合計単位数×	利用者負担額(3割負担)	滞在費	食費	1日あたりの負担額
安月設區刀			強化加算(Ⅱ)		介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	ベースアップ等支援加算	×10.17円(富山市の地域加算)			
	第1段階			464	39	13	7	1595	1,180	1,520	
要支援①	第2段階	446									4,295
安义版①	第3段階										
	第4段階		18								
	第1段階		10	573	48	15	9	1967	1,180	1,520	4,667
要支援②	第2段階	- 555 -									
安义版创	第3段階										
	第4段階										

各種加算

療養食加算	23
若年性認知症利用者受入加算	120
個別機能訓練加算	56

送迎加算

l	範囲内(6km以内)	184
	+	
ĺ	範囲外(6km~10km未満)	3,000
ĺ	範囲外(10km以上)	5,000

1日当たりの利用料の出し方

⑦~⑨の合計をすると1日あたりの金額(⑩)が分かります。